

番号	分野	評価項目	自己評価	令和2年度の状況等	委員からのご意見・ご質問	回答・コメント	
						義肢装具学科	手話通訳学科
1	教育理念・目的・人材育成	学科の理念・目的・育成人材像が定められている（専門分野の特性が明確になっている）	4	・学院の設置、目的は厚生労働省の政省令及び告示に規定されている。国立障害者リハビリテーションセンター第2期中期目標（R2年度～6年度）において、学院は「我が国の障害者リハビリテーション分野、知的・発達障害分野において、臨床家としてのみならず研究者・教育者として指導的役割を担い得る専門職を育成するために、先進的な知識と技術を付与する」ことを掲げており、年度毎に組織目標を策定して目標達成を目指している。	Q1. 本自己評価で「学科の理念等など学生・関連団体への周知」項目のみ「3」ですが、国立の養成施設としての「指導的役割を担い得る専門職の育成」について、組織目標と実現された点、継続する課題などは如何か。	(共通) R2年度の組織目標の主な内容 ①義肢装具学科の国家試験合格率100%、手話通訳学科では手話通訳士試験の合格率を卒業時まで10%、卒業2年以内に30%を目標とする → 国家試験合格率は言語聴覚学科96.4%、義肢装具学科80%であった。引き続き100%を目指す。手話通訳学科については試験が中止となった。 ②各学科教官は、センター各部門の実施する臨床、研究、利用者支援に積極的に協力してその一部を担い、これにより自身の教育者としての資質向上にも資するように努め、センター内各部門との協力体制を維持する → 病院での臨床や研究所での研究の一端を担い、また各部門に対し講師依頼をするなどして協力体制を維持している。	
2		学科における職業教育の特色がある	4	・学院の6学科は、我が国で最初に設置された養成機関として、言語聴覚学科及び義肢装具学科は国家資格制度が制定され、手話通訳学科は厚生労働大臣技能認定制度が整備されている。他の3学科については資格制度が未整備であり、近年の障害福祉施策の大きな変革や障害の重複・重度化によるニーズの多様化が学科の目的、人材育成像への適応の困難性を招いている。	Q2. 学科により設定課題の水準が異なるのであれば、学科ごとに実現可能な設定と現状に対応した具体的対応（基礎学力の向上から卒論の学会誌投稿まで）の評価と教育システム改善の検討についての情報提供を願いたい。	卒業研究に関しては、情報演習、レポート作成法、論文指導と段階を追って教育している。卒業論文の期限までの提出（30ページ程度の枚数）としている。希望者については、学会発表の指導を行っている。	
3		社会のニーズ等を踏まえた学科の将来構想を抱いている	4	・また、国家資格制度及び厚生労働大臣技能認定制度が整備されている3学科は、養成機関としての国立の役割が求められ、他の3学科は、社会のニーズを見据えた障害関係専門職の育成が求められている。	Q3. 社会と国リハを取り巻く環境が劇的に変化していく中で、社会のニーズをどのようにとらえているか、方法論も含めご教示ください。	従来の義肢装具の製作・適合に関する基礎的な学術領域にとどまらず、ICT分野とデジタルファブ리케이션についての授業を昨年度から追加している。希望する学生については、指導教員と共に地域ボランティアに参加し、他の教育機関と連携しながら研究活動を行うなど、社会のニーズの把握と他分野連携教育を行っている。	
4		学科の理念・目的・育成人材像・特色・将来構想などが学生・関係団体に周知されている	3	・このため、教官の資質向上に努め、厚生労働省、関係団体、障害当事者等との連携協力をさらに強化し、社会のニーズを見据えた専門職の養成に努めている。	Q4. 学科別の教育理念・目的・人材育成像はHPに記載があるが、学院としての教育理念等を学院HPのトップに記載してはどうか。	(共通) 学院としての教育理念等の作成について以前検討したが作成はされておらず、今後の課題としたい。	
5	学院運営	目的等に沿った運営方針が策定されている	4	・学院は、国立障害者リハビリテーションセンター中期目標に沿った運営方針を毎年策定し、その方針に基づいた事業計画を策定している。	Q5. 学生数に対する専任教員数、および助教などの教務事務や実習・国試指導委員の配置などは私立養成施設と比べて充足状況は如何か。専任教員の上記の教育・研究発展に関わることが可能な状況であるかについて伺いたい。	設置基準に1学年に対して、2名以上の専任教員と定められている。私立養成校では学生定員が3倍以上なのに対して専任教員は2倍程度であり、学生数に対する専任教員の人数は多い。しかし、本学には助教などはおらず、教材費の管理、HP運営、外部講師との連絡調整、学習支援を必要とする学生へのサポート等、講義以外の業務に多忙を極めている。国試指導などは専任教員が行っている。また、専任教員は研究所義肢装具技術研究部に併任され、形式的には研究業務を行える環境にあるが、時間的に研究を行える余力はない。	
6		運営方針に沿った事業計画が策定されている	4	・情報公開法に基づく開示の仕組みは整備されている。	Q6. 情報システム化により、今後、効率化が可能な業務改善について伺いたい。	(共通) 検討したのは講師依頼の手続きに関するもの。手続きとしては、各学科から講師依頼予定一覧の提出があり、その資料を基に事務室で講師ひとりひとりの依頼状をワードで作成している。かなりの件数であり事務室の業務の負担となっているため、効率化できないか検討した。例えばエクセルからワードへの差し込み印刷ができないか等、検討したが解決にはいたっていない。	
7		教務等の組織整備など意思決定システムが整備されている	3	・業務の効率化については、外部講師の委嘱に係る業務を効率的にできないか検討をおこなった。	Q7. 関係団体でのコンプライアンスとして、教官・学生の研究活動の際のe-learningを含めた研究倫理教育と研究倫理審査が必須となっているが体制は如何か。	(共通) 研究活動の際のe-learningは研究所が管理しており、研究を行う際は義務づけられている。研究倫理についてはセンター内の倫理審査委員会に諮り許可を得ることとなっている。	
8		業界や地域社会等に対するコンプライアンス体制が整備されている	4		Q8. 情報発信は重要ですが、願わくば双方向性が求められます。ホームページからの問い合わせとかは多いのでしょうか。同じ質問があればまとめて「よくある質問」、「Q&A」のページを作成してみたいはいかがでしょうか。	(共通) 「よくある質問」の作成について今後検討したい。	
9		教育活動等に関する情報公開が適切になされている	3		Q9. 「R2年度は新型コロナの影響により、集合型のオープンキャンパスが実施できなかった代わりにオンラインによる情報発信を行なった」とありましたが、パソコン等環境が整っていない学生に対するの支援や対処方法などどのようにされたのでしょうか。	まずはメール等で問い合わせをしてもらおうHPで告知した。また、問い合わせのあった方についてはオンラインが可能かどうかも含めて尋ねているが、オンライン環境の整っていない方は1名もいなかった。件数は少ないが、電話で対応も行った。また、PCだけでなくスマートフォンから閲覧することも可能にしている。	
10		情報システム化等による業務の効率化が図られている	3		Q10. 「外部講師の委嘱に係る業務を効率的にできないか検討を行なった」とありましたが、支障がなければ検討の際に挙げたご意見や案をお聞きしたいです。	(共通) Q6に同じ	

番号	分野	評価項目	自己評価	令和2年度の状況等	委員からのご意見・ご質問	回答・コメント			
						義肢装具学科	手話通訳学科		
11	教育活動	実施方針等が策定されている	4	<p>・6学科毎に、教育目的を踏まえた学科の修業年限、カリキュラムを学院学則に規定している。</p> <p>カリキュラムは社会のニーズや厚生行政施策の動向を踏まえ定期的に見直しを行うとともに教育方法の工夫や実践的な実技・実習等が行われている。</p> <p>・授業評価、成績評価・単位認定、進級・卒業判定は、学院学則及び規程により定められている。R2年度は科目認定の実施方法を明らかにするため、「科目認定実施要領」の策定及び「成績評価並びに進級及び卒業の認定に関する規程」の一部改正を行った。</p> <p>・国家資格である学科及び技能認定の学科は、補講、模擬試験等の試験対策を行っている。</p> <p>・教員については、人材育成目標を達成するための授業を行うことができる要件を備えた人材を確保するとともに論文発表、学位の取得、学会活動等自己研鑽により教官の知識・技能及び指導力の向上のための環境整備に努めている。</p> <p>・令和3年3月より教官による教育方法等に関する勉強会が発足し、月に1度のペースで活動している。</p>	<p>Q11. 社会ニーズや厚生行政施策の動向を踏まえた教育活動の見直しについて、「チーム医療と多職種連携」「地域医療と地域包括支援」などのカリキュラム取り入れは如何か。</p>	<p>「チーム医療と多職種連携」に関してはR元年度から、脳卒中リハビリテーション看護認定看護師教育課程（CN課程）と合同授業を行っている。脳卒中患者の詳しく知るCN課程研修生に患者に扮してもらい、下肢装具製作を通して、当学科学生は患者さんへの実患者に近い状況で作業・接遇の機会、CN課程研修生には装具に関する知識を深めることを目的とした授業を行った。</p> <p>「地域医療と地域包括支援」に関しては、これまで学習内容として欠如していた分野であり、R2年度から医学概論（1年次）において講義内容に追加した。</p>	<p>高卒新卒者の受け入れを開始しており、対象者のレディネスの前提が変更になったことによる教育内容の見直しが当面の課題である。</p>		
12	教育理念、育成人材像を踏まえた学科の修業年限に対応した教育到達レベルや学習時間の確保が明確にされている	4							
13	学科のカリキュラムは体系的に編成されている	4							
14	キャリア教育・実践的な職業教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法の工夫・開発などが実施されている	3	<p>Q12. 自己評価では、14項目中「4」は4項目と少なく、本領域について、中期・長期的目標に向けた学科ごとの改善した教育活動と残された課題などについて伺いたい。</p>					<p>改善した教育活動：（他の項目にも記載しているが）ICTやデジタルファブ리케이션に関連する科目の導入、教育方法についての勉強会の実施</p> <p>残された課題：学習支援が必要な学生への対応が不十分であり、問題を抱えている学生の早期把握が必要であると考えている。</p>	
15	関連分野の関係施設等や関係団体等との連携により、カリキュラムの作成・見直し等が行われている	3	<p>Q13. 教官の専門性と指導力の向上、国立の専門職養成施設の役割の遂行を継続的に支援するどのようなFD体制を備えておられるか。</p>					<p>（共通）</p> <p>昨年3月から教官主体の勉強会を始めたところ。今後は外部講師を招聘するなどして研修を行い、教育の質の向上に努めたい。</p>	
16	関連分野における実践的な職業教育（実技・実習等）が体系的に位置づけられている	4	<p>Q14. 番号12、19、20の評価が「3」というのはどう理由か。設置基準及び指導要領に則って学院の運営を行っているはずなので、これは評価「4」でいいのではないのか。</p> <p>番号23、24について、学校評価側からこのような設問が設定されているということは、個々の教官の研修・学術活動を積極的に支援すべきということを意図していると考ええる。よってこれらの項目については積極的に評価「4」を目指すべき。</p>					<p>（共通）</p> <p>番号12、19、20については、ご指摘のとおり「4」としたい。</p> <p>番号23、24については、Q13とも関連しますが、学院として今後さらに取り組みを行っていく所存。</p>	
17	授業評価の実施・評価体制がある	3							
18	職業教育に対する外部関係者からの評価を取り入れている	3							
19	成績評価・単位認定、進級・卒業判定の基準が明確になっている	4	<p>Q15. デジタル化をはじめ専門職が持つべき技術も変化しています。どのような取り組みをされているかご教示ください。</p>					<p>昨年度から新科目としてデジタルファブ리케이션を取り入れたほか、さらにICTの理解を深めたいと希望する学生の課外活動団体としてICT研究会の活動を承認し、専任教官が指導している。</p>	<p>模擬通訳場面やプロジェクトワークにおける発表などに、最新情報技術の習得が前提になっているものが多く含まれており、そこに向けての具体的指導も行っている。</p>
20	資格取得等に関する指導体制、カリキュラムの中での体系的な位置づけがある	4							
21	人材育成目標の達成に向け授業を行うことができる要件を備えた教員を確保している	4	<p>Q16. 「令和3年3月より教官による教育方法等に関する勉強会が発足」とありましたが、具体的な内容をお聞きしたいです。</p>					<p>（共通）</p> <p>教育・指導方法に関して、担当教官がそれぞれの専門性による知識やこれまでの経験に基づく情報提供を行い、各学科の独自性も踏まえてその内容に関してディスカッションを行っている。毎回のテーマ自体も参加者によるディスカッションから選定している。月に1回の頻度で開催し、担当は各学科で輪番している。参加は任意であるが、授業担当者や別業務で参加できない教官を除き、ほとんどの教官が参加している。</p>	
22	関連分野における業界等との連携において優れた教員（本務・兼務含む）を確保するなどマネジメントが行われている								
23	関連分野における先端的な知識・技能等を修得するための研修や教員の指導力育成など資質向上のための取組等が行われている	3							
24	職員の能力開発のための研修等が行われている	3							

番号	分野	評価項目	自己評価	令和2年度の状況等	委員からのご意見・ご質問	回答・コメント	
						義肢装具学科	手話通訳学科
25	学修成果	就職率の向上が図られている	4	・全学科において、就職を希望する者の就職率は100%であった。 ・国家資格合格率について、言語聴覚学科は96.4%、義肢装具学科は80%であった。手話通訳学科における技能認定試験は新型コロナウイルスの影響により中止となった。 ・教官は、学生との面談を定期的又は必要に応じ随時実施し信頼関係を構築するとともに在校生の状況把握に努め早期に適切に対応している。 ・卒業生については、同窓会組織を通して活躍等の把握を行いその活躍状況をホームページに掲載し情報発信している。	Q17. 伝統ある専門職養成により培われた学修成果については、現場で活躍する卒業生の社会的貢献で知ることができるが、短期的には卒業時の専門職技能の関連試験の合格率や卒業生の就職と社会貢献などで把握することが少ない。その意味で、手話通訳学科は、教育実績としての認定試験の合格率の向上に向けた教育カリキュラムの精選を願いたい。		合格率については、2年課程という制約の中で最終合格率67%（2年制以降後の平均）が低いとは考えていない（卒業時10%は2年で通訳になるには学生に高い学力が必要という中では妥当な目標と考える）。 「通訳教育」のノウハウは成熟している。課題は、「通訳以前の前提能力＝他者の話を理解する能力」の育成であり、特に、昨年度から受け入れが始まった高卒新卒生に対して、どのような目標設定が可能かを実地に取り組み中で見極めていくことである。
26		資格取得率の向上が図られている	3		Q18. P0学科のこじか存じませんが、国家試験合格率だけでなく卒業率の低下が大きな問題とされます。現状の認識についてご教示ください。		
27		退学率の低減が図られている	3		Q19. 番号25、26、27については、他のすべての評価項目に係る“結果”となるものなので、引き続き数値の向上・低減を目指すことを希望します。	(共通) ご意見のとおり	
28		卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握している	4		Q20. 手話通訳士試験がコロナの影響で中止となりましたが、試験中止に伴う影響や試験を受けられず卒業した学生に対してのフォローなどあればお聞きしたいです。		全国手話通訳者統一試験が実施され、卒業生の50%が合格したことにより、手話通訳士試験中止による就職への影響は小さいなかった。 卒業生へのフォローについては、従来から現役時合格の目標値は10%、最終目標50%である（実績は67%）ことから、特別なものはなく、従来通りである。
29		卒業後のキャリア形成への効果を把握し学科の教育活動の改善に活用されている	3				
30	学生支援	進路・就職に関する支援体制が整備されている	4	・学生の進路や就職に対しては、出来る限り本人の希望に添えるよう、担当教官が面談を行い対応した。	Q21. 手話通訳学科の認定試験合格を支援する教育体制、基礎学力形成カリキュラムは如何か。全国合格率平均（14%）は受験資格20歳以上のみと養成課程が含まれておらず、それを基準として教育効果評価（卒業時合格率25%）との捉えは如何なものか。社会的状況として、障害者差別解消法施行、手話言語法施行、電話リレーサービス法、聴覚障害学生の高等教育進学率向上など、手話通訳者の増加の要請は高く、高い水準での通訳技能が求められることから、他私学養成施設のモデルとなる教育成果を例示していただきたい。		ここは理解が得られにくいところではあるが、「通訳」という技能の特質上、現役時10%、最終的に50%という目標設定は、妥当なものとする（実績は2年制移行後67%）。Q17への回答を参照。
31		学生相談に関する体制が整備されている	4	・学生からの相談は定期的又は必要に応じ随時実施し対応した。			
32		学生の健康管理を担う組織体制がある	4	・学生の健康管理は、健康診断を5月に行ったほか、担当教官が把握し必要に応じ病院受診等の指示を行った。			
33		課外活動に対する支援体制が整備されている	3	・卒業生には、ホームページの掲載や同窓会を通じて情報提供を必要に応じ随時行っている。			
34		卒業生への支援体制がある	3	・障害を持つ学生等に対して、授業環境に配慮を行うとともに担当教官が随時面談等により状況の把握を行い必要な支援を行っている。 ・平成30年10月1日に学生支援室を立ち上げ（構成員6名のうち心理専門職1名、看護師2名）、学生からの各種相談に対応している。令和元年度は159件、令和2年度は181件の対応を行った。			
35		社会人のニーズを踏まえた教育環境が整備されている	4				
36		障害を持つ学生等に対して必要な支援体制が確保されている	3				
37	教育環境	施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるような整備されているか	4	・専修学校の基準、各種養成機関の基準に適合した教育上必要な施設・設備を整備している。実習や見学等については、教育上必要な体制を整備している。 ・実技・実習における事故防止やその予防、防災に関しては、それぞれマニュアルを整備し、緊急時の体制を含め対応している。 ・新型コロナウイルス感染拡大に対応として、入学日（4/7）から2週間を休校とし、この期間に遠隔授業（オンライン講義や課題）の準備を行い、準備が整ったものから講義に反映させた。また、学生の学習環境整備・支援のため、6～7月にかけてwi-fi設備の設置を行った。新型コロナの影響により外部臨床実習施設での実習についてめどが立たない時期もあったが、各学科で実習施設と調整を行い、できる限り外部実習を行った。言語聴覚学科では、外部実習が難しい学生について臨床実習代替プログラムを企画し実行した。 ・感染予防については、学生・教職員に対し健康教室、一斉メール、ポスター掲示などを通じて注意喚起を行った。 ・厚生労働省の指示により、感染が疑わしい症状がでた学生について施設管理室への報告を行った。 ・学生の安全管理のため、施設として対策を講じるとともに、賠償責任保険へも加入し対応している。	Q23. 障害学生への教育情報保障として、障害種別の具体策を例示公開願いたい。	(共通) 障害のある学生への合理的配慮について手続きのルールを定め、申込があればその都度対応することとしている。	
38		学内外の実習施設、見学実習、職場見学等の場等について十分な教育体制を整備しているか	4		Q24. 「令和2年の状況」を拝見する限り、なぜ評価“3”があるのかかわからない。	(共通) 設備について、必要な条件は満たしているものの経年により老朽化しているものも多く、学生にとって100%最適な環境とは言えないことから「3」とした。	
39		実技・実習における事故防止予防対策・事故対応に関する体制等が整備されている	4		Q25. 「学生の学習環境整備・支援」でパソコンなどオンライン環境が整備できない学生はいなかったのか。またもしそうした学生がいたとして、どのような整備・支援をされたのかお聞きしたいです。	義肢装具学科はパソコンを使用した計測や課題作成が多いため、入学前の12月から1月にパソコンおよびオンライン環境整備について、入学時までに準備するよう告知している。また、入学直後にオンライン環境の調査を行い、授業開始までにはオンライン環境を整えた。具体的には、貸出用ノートPCを3台用意し、登校のうえ、オンライン授業の受講を可能とした。	PCを準備できず、スマートフォンで代用した学生はいた。制約はあったが、決定的な支障はなかった。
40		防災に対する体制が整備されている（感染症予防対策を含む）	3				
41		学生の安全管理のための取組等（賠償責任保険等の加入など）が行われている	4				

番号	分野	評価項目	自己評価	令和2年度の状況等	委員からのご意見・ご質問	回答・コメント	
						義肢装具学科	手話通訳学科
42	学生 の受 入れ 募集	大学等接続する機関に対 する情報提供等の取組が 行われている	3	・全国の教育機関、地方公共団体及び関係団体に対して学院6学科の情報（概要、入学募集要項、資格取得・就職状況等）の資料を送付するとともにホームページ掲載により全国に発信した。	Q26. 学生の受入れ募集の熱意と情報提供について（オープンキャンパス等）HP情報に学科による温度差が生じている。応募者数や合格倍率などの資料に基づいて、応募者数増加と学生の質の向上に向けた積極的な取り組みが期待される。	意見なし	Q26. Q27. Q29. 合格率のアピール、大学3年編入の可能性、高等教育無償化対象であることなどを強調したHPに変更した結果、新入生の3分の1が高卒新卒となった。学生の質の向上には応募数の増加がもっとも大きな要因となると考えるので、引き続き効果的なアピール方法を検討・実施する。
43	学生募集活動は、適正に行われている	4		Q27. 障害者差別解消法の施行、手話言語法の条例化など、手話通訳職への関心と常勤雇用（他業務兼務含む）の増加などの時代的背景の変化を前提に、学生募集のビジョンを明示願いたい。			
44	学生募集活動において、資格取得・就職状況等の情報は正確に伝えられている	4		Q28. 番号44の評価“3”は学生募集の段階で資格取得や就職状況を広報していないという意味か？当然行っていると思うが、なぜ評価“3”なのか。	（共通） ホームページに就職状況を掲載していない学科もあるため、「3」とした。入学希望者にとっては重要な情報でもあるので、掲載したい。		
45	学生納付金は妥当なものとなっている	4		Q29. 少子化の中で、新たな対策が必要と思う。	国立の義肢装具士養成校としての他校との差別化を図る必要があると考える。今後の学科のあり方として現任者教育に関する方向性について検討を開始した。	Q26. Q27. の欄参照	
46	法令 等の 遵守	法令、専修学校設置基準等の遵守と適正な運営がされている	4	・専修学校関係法令及び関係養成機関法令等を遵守し、専修学校及び養成施設として適切な運営をしている。 ・個人情報に関しては適切に取り扱い、その保護についても対策を行っている。 ・自己評価の実施結果を教官が半期毎に作成する業績目標に反映するとともに、必要に応じて学院の運営方針に掲げ改善を行っている。	Q30. 「設置基準遵守・個人情報保護」項目について、R2年度自己評価のとおり適切と考える。一方で「教育組織自己評価の実施と改善」項目については、学科ごとの改善に関わる意見について、委員会等への情報提供などは如何か。	（共通） R2年度の状況の欄に記載した「教官が半期毎に作成する業績目標」とは個人の評価のためのものであり、委員会での公表にはなじまないが、学科の方向性として学院の運営方針に沿ったものとなるよう学院長が面談の際に指導している。	
47		個人情報に関し、その保護のための対策がとられている	4		Q31. 学術領域への貢献には、e-learningなどの研究倫理教育と研究倫理審査が求められており、教官と学生の研究活動に関わり支援体制を伺いたい。	義肢装具学科では、学会発表等を行う学生に対しては日本学術振興会の研究倫理e-learningについても受講させ、学生が外部の障害者等に対して実施する研究については指導教員が学生の氏名を加えて倫理審査を受審している。また、在校生の学会発表数は義肢装具士養成校の中では最も多く、在校生が研究できる校風自体も研究支援に貢献できていると考える。	学術領域未確立
48		自己評価の実施と問題点の改善を行っている	4				
49	社会 貢 献・ 地 域 貢 献	学科の教育資源や施設を活用した社会貢献・地域貢献を行っている	4	・教官は、全国の地方公共団体等が実施する事業への協力を行うとともに、近隣団体・公益団体に対して施設の利用を認めている。 ・学生がボランティア活動を行う場合に教官が必要な支援を行っている。	Q32. 専門職の専門性向上に向けた、卒前・卒後教育支援について、国立の養成施設としての継続的な事業計画は如何か。	義肢装具士研修会を毎年実施している。また、卒業生から研究支援等の養成があれば応えるようにしている。	研修部門において、現任研修を実施している。
50		学生のボランティア活動を奨励、支援している	4	・新型コロナウイルス感染予防対策として、義肢装具学科の学生有志がボランティアでフェイスシールドを作成し多くの医療機関へ配布した。 ・言語聴覚学科・視覚障害学科・義肢装具学科の教官及び学生が近隣の小学校へ出向き、障害や職業に関する体験学習を行った。	Q33. フェースシールドに関する活動は学科の特色を出せたものとして評価します。 Q34. 「教官や学生が近隣の小学校へ出向き、障害や職業に関する体験学習を行なった」とありますが、生涯学習の一環として出前講座のように小学校側から要請があったのか、こちらからアポをとりにいったのかお聞きしたいです。	（共通） 今後も地域貢献・社会貢献につながる事があれば、可能な範囲で積極的に取り組む。 （共通） 当センターでは、例年近隣の小学生に来所していただき、障害に関する様々な体験を行う機会を設けている。昨年度は新型コロナの影響によりこの行事が中止となった。近隣の小学校から「いろいろな行事が中止になって困っている。なにか子どもたちが楽しみながら学べるイベントを行いたい協力いただけないか」と、企画課を通じて相談があったため対応したものの。	

自己評価の項目の朱書きは、評価委員会の結果、評価を変更したものと